

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊伊丹駐屯地
中部方面会計隊本部業務科長 武下 克城

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
4QF310904020		4RL01AU0122 0001					
品名 または 件名							
伊丹（6）山本宿舎7～22号棟畳取替							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
山本宿舎				伊丹駐業 厚生科			
搬 入 場 所				納 期 また は 工 期			
伊丹駐業 厚生科 甲斐2尉（3160）				令和7年3月31日（月）			

2 競争参加資格

次のいずれかであること

全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること

防衛省競争参加資格の「建築一式工事」に係る等級がA、B、C、D等級であること

ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

中部方面会計隊本部業務科事務室

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない。

入札日時場所：令和7年2月13日（木）11時15分 会計隊 入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

別紙のとおり

- 1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項
次の各項目のすべての条件を満たす者
- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
 - (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
 - (3) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
 - (4) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
 - (5) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
 - (6) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
 - (7) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
 - (8) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負については防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
 - (9) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
 - (10) 資格審査結果通知書（全省庁統一資格）において、近畿地域の競争参加資格を有する者。
- 2 低入札価格調査について
- (1) 予算決算及び会計令第85条による基準価格を下回った入札を行った者は、最低価格入札者であっても必ずしも落札者とならない場合がある。
 - (2) 基準価格を下回った入札を行った者は、事後の資料作成、調査等に協力すること。
- 3 契約条項等を示す場所
仕様書及び入札資料は、下記に示す期間、中部方面会計隊本部業務科契約班窓口又は陸上自衛隊中部方面会計隊ホームページにおいて掲載し配布する。
令和7年1月29日～令和7年2月12日（0815～1700）
- 4 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の110分の100（消費税を含まない。）を記載すること。
- 5 入札の無効
- (1) 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札
 - (2) 入札に関する条項に違反した入札
 - (3) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札
- 6 契約書等の作成
- (1) 契約金額が50万円以上は契約書を作成する。
 - (2) 細部の記載要領については、落札決定後落札者に説明・作成する。
- 7 適用する契約条項
駐屯地用標準契約の役務請負契約条項、談合等の不正防止に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項とする。
- 8 その他
- (1) **郵便等による入札については、令和7年2月12日17時00分到着分までを有効とする。**
なお、事前に郵便入札の申し出を中部方面会計隊本部業務科契約班まで行うとともに、必ず便着の確認をすること。また、落札となるべき同価による入札が2者以上あった場合は、当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し落札者を決定する。再度の入札となった場合は、別途連絡する。
 - (2) 電報・電話等による入札は認めない。
 - (3) **入札に参加を希望する者は、入札参加希望受付時（令和7年2月12日17時00分まで）に資格審査結果通知書の写しを提出すること。（FAX、メール可）**
 - (4) 代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出すること。
（様式随意、なお郵便入札時は不要）
 - (5) **市価調査等依頼の場合は協力されたい。（FAX、メール可）**
提出締切日時は、令和7年2月10日12時00分とする。
 - (6) 入札及び契約に関する詳細は、陸上自衛隊伊丹駐屯地中部方面会計隊本部契約班にて閲覧とされたい。
 - (7) 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。
 - (8) 落札決定については総品目予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込をした者を落札者とするなお、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

〒664-0012 兵庫県伊丹市緑ヶ丘7-1-1
陸上自衛隊伊丹駐屯地 中部方面会計隊本部 業務科契約班 担当：河本
072-782-0001 内線(3441) FAX072-782-0035 (直通)
メールアドレス plans-mafin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp
(仕様書等に関する事項)
陸上自衛隊伊丹駐屯地 業務隊厚生科 担当：甲斐
072-782-0001 内線(3160)



本公告は、陸上自衛隊伊丹駐屯地 中部方面会計隊本部業務科契約班
陸上自衛隊中部方面隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/maf/in/>に掲載。
QRコードから公式サイトにアクセスできます。

仕 様 書

件 名	作 成 年 月 日	令和7年1月23日																								
伊丹（6）山本宿舎 7～22号棟畳取替	部 隊 名	伊丹駐屯地業務隊厚生科																								
	作 成 者	厚生班長 甲斐2尉																								
<p>1 適用範囲 本仕様書は陸上自衛隊伊丹駐屯地が管理する宿舎の畳の取替について適用する。</p> <p>2 工 期 契約締結日から令和7年3月31日までとする。</p> <p>3 業務場所 兵庫県宝塚市山本野里3丁目 7、8、10、11、13、15～18、20 及び22号棟</p> <p>4 業務内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">宿舎名（部屋番号）</th> <th style="width: 50%;">業 務 内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>山本宿舎7号棟 (202号、302号)</td> <td>一畳 36枚 畳取替</td> </tr> <tr> <td>山本宿舎8号棟 (202号、206号)</td> <td>一畳 24枚 畳取替</td> </tr> <tr> <td>山本宿舎10号棟 (202号、203号)</td> <td>一畳 24枚 畳取替</td> </tr> <tr> <td>山本宿舎11号棟 (406号)</td> <td>一畳 12枚 畳取替</td> </tr> <tr> <td>山本宿舎13号棟 (105号、405号)</td> <td>一畳 24枚 畳取替</td> </tr> <tr> <td>山本宿舎15号棟 (104号、205号、308号)</td> <td>一畳 36枚 畳取替</td> </tr> <tr> <td>山本宿舎16号棟 (102号、103号、108号、 301号)</td> <td>一畳 48枚 畳取替</td> </tr> <tr> <td>山本宿舎17号棟 (105号、205号)</td> <td>一畳 24枚 畳取替</td> </tr> <tr> <td>山本宿舎18号棟 (103号)</td> <td>一畳 13枚、半畳 1枚 畳取替</td> </tr> <tr> <td>山本宿舎20号棟 (102号、106号、209号)</td> <td>一畳 48枚、半畳 3枚 畳取替</td> </tr> <tr> <td>山本宿舎22号棟 (208号、310号)</td> <td>一畳 26枚、半畳 2枚 畳取替</td> </tr> </tbody> </table>			宿舎名（部屋番号）	業 務 内 容	山本宿舎7号棟 (202号、302号)	一畳 36枚 畳取替	山本宿舎8号棟 (202号、206号)	一畳 24枚 畳取替	山本宿舎10号棟 (202号、203号)	一畳 24枚 畳取替	山本宿舎11号棟 (406号)	一畳 12枚 畳取替	山本宿舎13号棟 (105号、405号)	一畳 24枚 畳取替	山本宿舎15号棟 (104号、205号、308号)	一畳 36枚 畳取替	山本宿舎16号棟 (102号、103号、108号、 301号)	一畳 48枚 畳取替	山本宿舎17号棟 (105号、205号)	一畳 24枚 畳取替	山本宿舎18号棟 (103号)	一畳 13枚、半畳 1枚 畳取替	山本宿舎20号棟 (102号、106号、209号)	一畳 48枚、半畳 3枚 畳取替	山本宿舎22号棟 (208号、310号)	一畳 26枚、半畳 2枚 畳取替
宿舎名（部屋番号）	業 務 内 容																									
山本宿舎7号棟 (202号、302号)	一畳 36枚 畳取替																									
山本宿舎8号棟 (202号、206号)	一畳 24枚 畳取替																									
山本宿舎10号棟 (202号、203号)	一畳 24枚 畳取替																									
山本宿舎11号棟 (406号)	一畳 12枚 畳取替																									
山本宿舎13号棟 (105号、405号)	一畳 24枚 畳取替																									
山本宿舎15号棟 (104号、205号、308号)	一畳 36枚 畳取替																									
山本宿舎16号棟 (102号、103号、108号、 301号)	一畳 48枚 畳取替																									
山本宿舎17号棟 (105号、205号)	一畳 24枚 畳取替																									
山本宿舎18号棟 (103号)	一畳 13枚、半畳 1枚 畳取替																									
山本宿舎20号棟 (102号、106号、209号)	一畳 48枚、半畳 3枚 畳取替																									
山本宿舎22号棟 (208号、310号)	一畳 26枚、半畳 2枚 畳取替																									
<p>(1) 総 則</p> <p>本業務は、本仕様書・図面、「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）」、「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）」及びその他関係諸規則に基づき実施するものとし、「公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針」に準じ、丁寧かつ確実に実施するものとする。また業務において、図面及び仕様書に明記無き事項でも作業上当然必要なことは受注者の負担において良心的に行うものとする。その他不明な事項、提出書類等疑義が生じた場合はその都度、宿舎業務担当者との協議し指示に従うこと。</p>																										
		1 / 5																								

(2) 現場管理

ア 受注者は本作業の実施において、宿舍施設等に損傷を与えた場合は損害事項に対し賠償するものとする。

イ 作業現場の風紀、衛生、盗難予防については必要な措置を講じるとともに請負者の責任において管理すること。

ウ 作業に必要な場所以外には立ち入らないものとする。

(3) 作業日時

作業実施日等、入居者と調整のうえ、宿舍業務担当者の承認を得て実施すること。

(4) 電気・水の使用

現場における電気・水道の供給は実施しない。

6 特記事項

(1) 本業務にて使用する畳の種別はD種、畳床はKT-II、畳厚は55mmとする。

(2) 本業務にて使用する畳表は、JAS2等のもの又は同等以上の品質のものとする。

(3) 事前に現地を計測し、畳を製作すること。

(4) 畳ごしらえは、畳割に正しく切り合わせ、ヘリ幅は表2目とし、表の筋目通りよく、たるまないようにして、縫い付けること。畳床には、取っ手を付けること。

(5) 敷込みは、敷居、畳寄せ等と段違い、隙間、不陸等のないように行うこと。
なお、敷込み後、畳の表面の清掃を適切に行うこと。

(6) 廃棄物として処分する畳については、建設系廃棄物マニフェスト（A～E票）（写）、産業廃棄物処分業証明書、産業廃棄物収集運搬業許可証を宿舍業務担当者に提出すること。

7 提出書類

(1) 現場代理人通知書・・・1部（契約後速やかに）

(2) 材料搬入報告書・・・1部（材料搬入後速やかに）

(3) 工程表・・・1部（契約及び取替完了後速やかに）

※予定を黒線、実施を赤線で記載

(4) 取替写真・・・1部（取替完了後速やかに）

※着工前、中、完了及び量水器等新旧状況を撮影

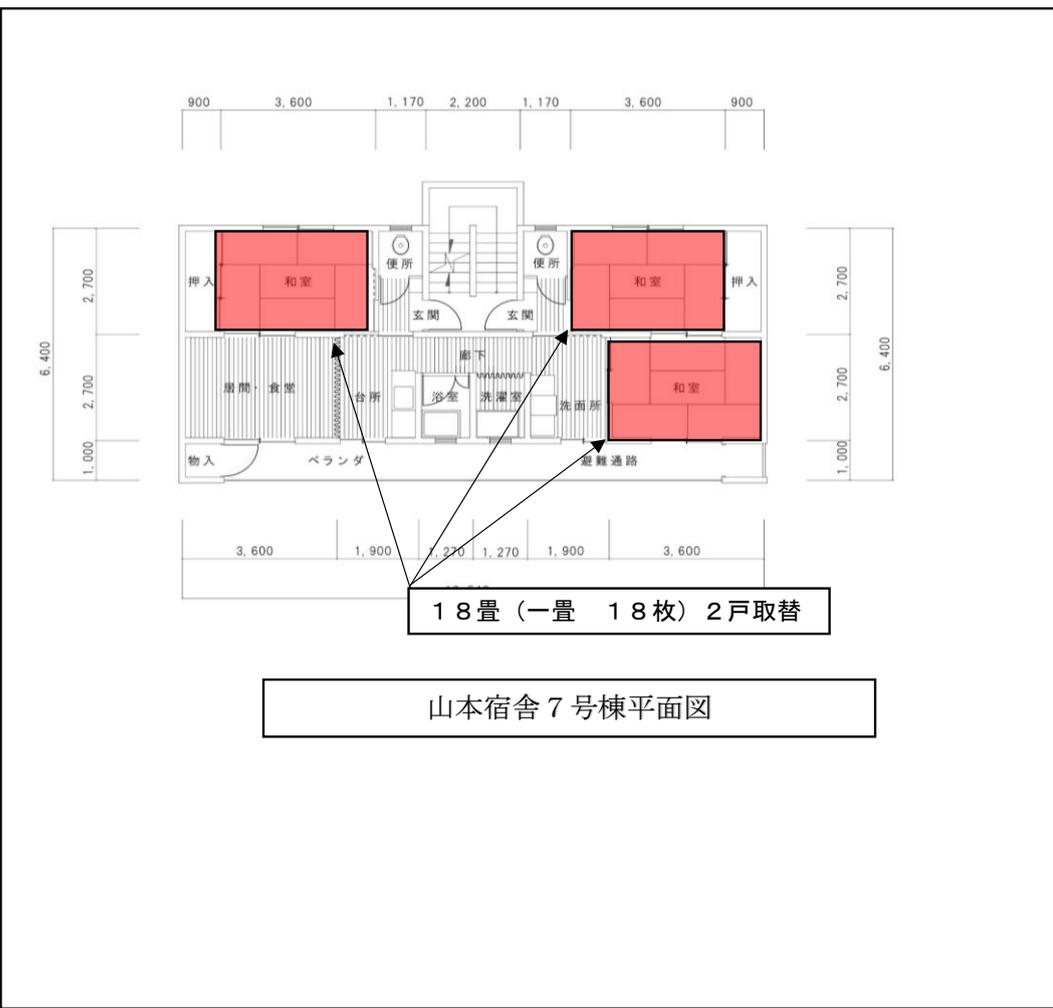
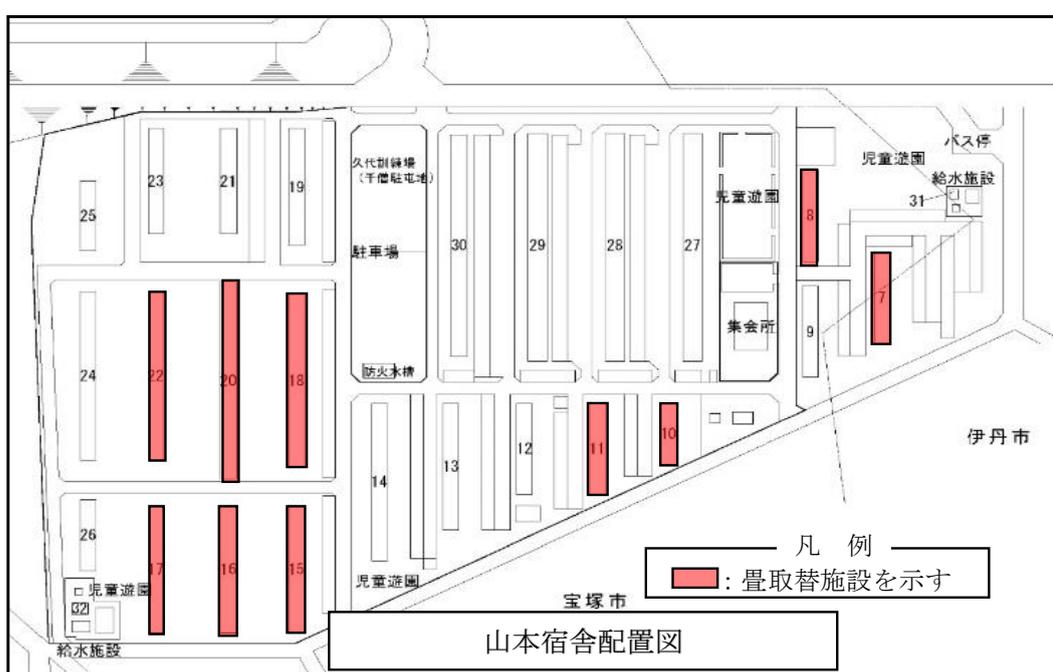
(5) 工事日誌・・・1部（取替完了後速やかに）

(6) 工事打合簿・・・1部（取替完了後速やかに）

(7) その他指示された書類（その都度）

8 検査

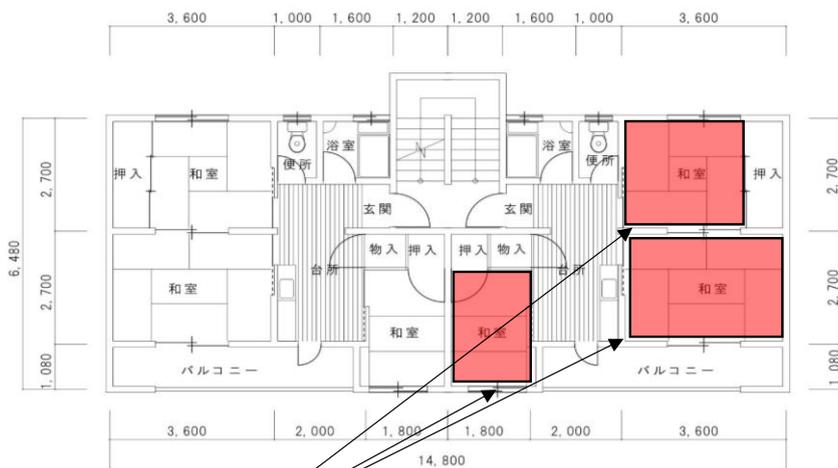
指示された書類を提出のうえ、検査官による検査合格をもって完了とする。





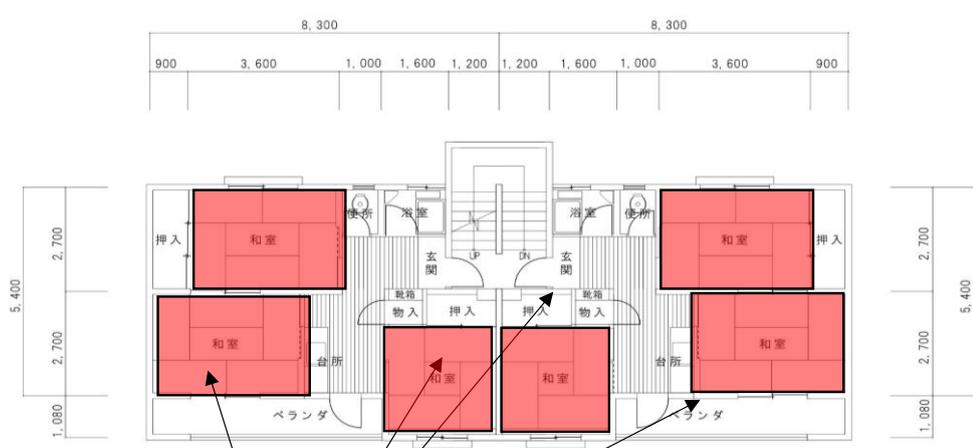
12畳（一畳 12枚）16戸取替

山本宿舎8～17号棟各戸平面図



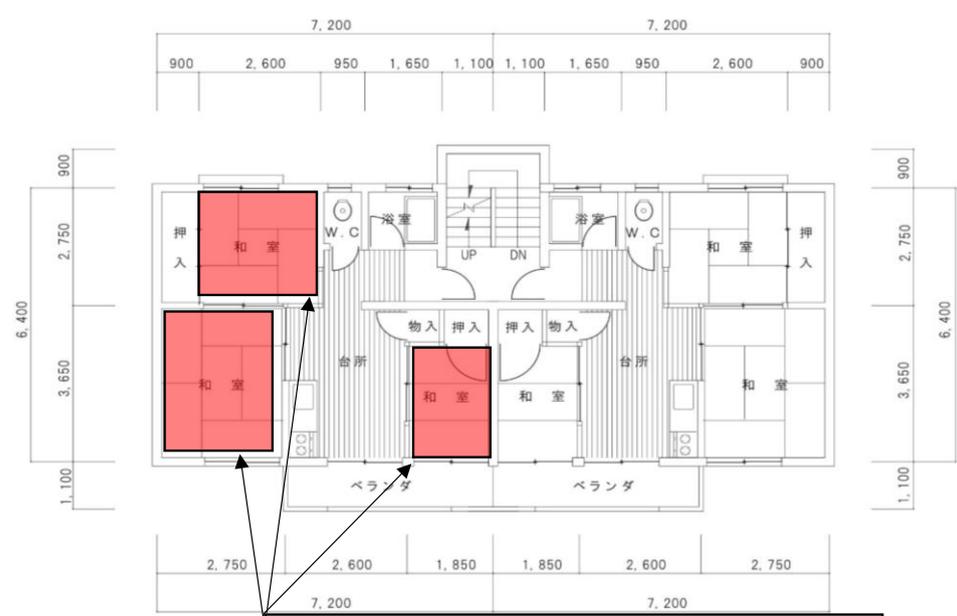
13.5畳（一畳 13枚、半畳1枚）1戸取替

山本宿舎18号棟平面図



16. 5畳（一畳 16枚、半畳1枚）3戸取替

山本宿舎20号棟平面図



13. 5畳（一畳 13枚、半畳1枚）2戸取替

山本宿舎22号棟平面図